

終着駅のないレールを走り、、、

平成9(1997)年兵庫県加古郡稲美町で、当時高校1年生だった高松聡至(たかまつ さとし)さんが、少年10人から集団暴行を受け亡くなるという痛ましい事件が発生しました。事件から21年が経過する中、わが息子を胸に、今もなお被害者遺族として被害者支援の活動に取り組む高松由美子さんにお話を伺いました。

■事件について

長男の聡至は、高校進学後、学校で寮生活を送っていました。事件当日は、夏休み期間で帰省していましたが、中学時代の後輩から頼み事があるので来て欲しい、との連絡があり、近所の神社まで出かけました。暴行されるのがわかっていたら行くはずありませんが、事件とは無関係の後輩を使って、加害者たちが聡至を誘い出したのです。そして、深夜にこっそりと出て行ったため、私たち家族は、聡至が家にいないことには全く気づくことができませんでした。

集団暴行の理由は、聡至が高校に入ってから付き合いが悪くなったとか、無視したから、などと聞きましたが、未だにはっきりとはわかりません。しかし、どんな理由をつけられたとしても到底納得などできません。

結局は暴行を加えるために呼び出され、そこで10人から代わる代わる殴られ蹴られるなど、意識を失うまで、本当にひどい暴行が続きました。聡至は隙を見て、家に向かって必死で逃げようとしたようですが、連れ戻されて全く動かなくなるまで暴行されたのです。その間、「ごめんなさい、許してください。」と70回以上も、彼らは謝らせ続けたそうです。そして最後には、意識不明の聡至をその場に放置したまま、何人かは、カラオケボックスに向かっていきます。

翌朝、近くに住む人が神社を散歩していて、聡至を発見してくれました。警察から連絡を受けた私たちが病院へ向かうと、ベッドに横たわる聡至の顔は、耳の形が変わり誰かは分からないほどパンパンに腫れ上がっていました。私は意識のない聡至にすがりつき、ただただ泣き崩れるしかありませんでした。



自宅から200mほどのところに、木々に囲まれた事件現場のその神社がある。

兵庫県稲美町集団暴行死事件

1997年8月27日、高松聡至さん(当時15歳)が中学時代の友人3人と面識すらない7人から、素手、鉄パイプ、角材による暴行を受け、さらに、バイクで轢かれる、髪の毛を燃やされる、などの集団リンチに遭い、9日後に亡くなった。犯行当時、14歳～16歳の少年10人は、傷害致死の非行事実で家裁送致され少年院へ送られたが、全員が2年以内で退院した。

■事件直後

どうして聡至がこんな理不尽な目に遭わなければならなかったのかと、激しい怒りや悔しさなど、私たちは、どうしても整理をつけることのできない気持ちでした。さらに、当時の『少年法』では、加害者たちは刑事責任を問われることもなく、家裁による保護更生のための措置を受けるのみでした。

私たちが知りたい加害者のことや今後自分たちがとるべき措置など、本来被害者に与えられるべき情報は、警察をはじめどこからも知らされることはありませんでした。そんなとき、ある犯罪被害者遺族の皆さんからサポートを受け、いろいろなことを教わり、一步ずつ「そうなんやこうなんや」と理解していくような状態でした。

当時は、『犯罪被害者等基本法』も施行されておらず、犯罪被害者とその家族を支援する法的根拠は、なにもありませんでした。こうした現状の中で、自分たちが事件後に受けざるをえ

なかった扱いや苦しみを、他の遺族には受けさ



せたくはないという思いと、多くの心ある皆さんから支えていただいたことに対する恩返しをしたいという気持ちから、犯罪被害者遺族として、被害者支援に取り組んでいくことになりました。

また、兄弟仲良しで、聡至は弟たちのことをとてもよくかわいがる世話好きな子どもでしたので、「他の人を助けたれよ」と聡至から宿題を与えられたような気持ちも抱いての活動でした。

■息子の事件の裁判にかかわって

息子の事件は、2000年の「少年法」が改正される前のことであり、刑事裁判の対象とはなりません。遺族にすら事件の詳細が明らかにならない状況があり、できる限りのことを知りたいとの思いから、民事裁判を起しました。その時、お願いした弁護士の先生には、本当にお世話になりました。最初、その先生の事務所を訪ねたときは不安でいっぱいでしたが、5時間にも渡って私たち夫婦の話を聞いてくださり、聡至と私たちのことを正面から受け止めてくださいました。そのときは、本当に救われた気持ちになったのを今でもよく覚えています。お金で動くのではなく、心を汲み取って引き受けてくれた弁護士の先生方に巡り会えたことは、本当にありがたいことでした。

そして、裁判では、加害者だけでなく、親の責任も認めてもらうことができたり、被告に直接質問ができたことも大変意味があったと思っています。このように他の事件にも当てはまる共通する課題について結果を残せたことで、ようやく聡至から与えられた宿題の半分を終えることができたように感じました。

■被害者支援へ

息子の事件があった1997年当時は、まだ兵庫県には、犯罪被害に遭った方やその家族を支援する機関はありませんでした。ようやく2002年になって『ひょうご被害者支援センター』が設立されたのですが、その際、私もセンターの理事の1人を務めさせていただくことになりました。

私は遺族ではあるものの、もともとが普通の主婦でしたので、「理事なんてでけへんわ」などと考えていたのですが、ある講演会での私の話を聞いておられた臨床心理士の先生が、薦めてくださり、お受けすることになりました。

また、『六甲友の会』という被害者遺族の自助グループを設立し、遺族同士が何でも自由に話をしたり、共感し合える場を作りました。

それから、『あすの会（全国被害者遺族の会）』や『命のメッセージ展』の活動にも参加させていただいたりしながら、裁判傍聴や署名活動に取り組みました。

特に、息子の事件の裁判では、私たち自身が本当に多くの方に支えてもらったので、今度は自分たちが支える番だという気持ちで、様々な事件において千回以上の裁判傍聴を行いました。ときには一緒に涙も流し、遺族同士で気持ちを共有しながら寄り添うことで、少しは恩返しのできたかな、と思っています。

その後『少年法』が改正されたり、『犯罪被害者等基本法』



ができてから、これまでまったく置き去りにされていた、被害者の人権や支援にもようやく目が向けられるようにはなってきました。しかし、不条理な被害に遭った被害者や遺族の終わ

りのない苦しみを思うと、まだまだ支援が足りないところが多く、この活動に終わりはないと思っています。

■犯罪被害者の方がまわりにいたら

普通に接してもらえるのが一番です。聡至が亡くなった直後のことなのですが、当時小学生だった三男が、宿泊を伴う自然学校に行く予定がありました。翌日には長男のお葬式がある中で、到底行かせることはできないし、「行かせるなんておかしい」と考えていました。ところが、近所の知人が、「準備とかはこっちでできるから、行かせてあげたら？」と言ってくれました。こんな事件があったにもかかわらず、変に距離を置くこともなく本当にいつもどおりの態度で、接してくれたことが忘れられません。そう言われても実際行かせてよいものかどうか迷いはありましたが、元気に帰ってきた三男をみたときは、行かせてよかったと心から思いました。

私たち親は、当然長男のことを一生背負い続けていく覚悟ですが、残された兄弟たちにまで、事件のことで負担を負わせたくはありません。ですから、兄が犯罪被害に遭ったということで、何かしら制約を受けながらの普通とは違う生活を送らせたくはない、自分の思う人生を自由に歩んで欲しい、と思いながらやってきました。それでも、第2人は、何か悩みがあったり、決断をしなければならないときには、聡至の部屋に行って兄のことを思い出しながら考えているみたいです。

■遺族にとっての日常

私たちは被害者遺族であること以外は、本当に普通の人間ですし、普段は笑いもし、日常を普通に暮らしたいと思っています。大げさかもしれませんが、私たちにとっては、普通に生活できることが何よりありがたいことなのです。かつては、にこっと笑顔で挨拶したり、楽しげにしていると、「子どものこと忘れて冷たい人や」などと言われたこともあり、近所で気軽に買い物にも行きにくいときもありました。

■事件から20年

被害者遺族になって20年以上が経ちましたが、傷が癒えることはありません。一生遺族という私たちの立場に変わりはなく、定年も退職もありません。今もこうして取材に来てくださったり、講演を依頼されることもあるのですが、事件や聡至の話になると、やっぱり涙が溢

れてきます。時間がどれだけ経とうが、聡至のことを忘れることはありませんし、私たちのような家族にとって、終着駅はないのです。

■被害者も加害者も生まない社会へ

今一番に思うことは、もうこれ以上犯罪被害者を生まない世の中になって欲しいということです。言い換えれば、被害者にも加害者にもならない、そんな世の中にしていかなければならないと思います。各地の少年院に呼ばれて話をすることもあるのですが、彼らには二度と同じ過ちを起こして欲しくないし、「人の命を奪うことは絶対にしたらアカン」ということを、精一杯、辛いこともいっぱいしゃべりながら、遺族の声を伝えています。

これからも聡至から与えられた残り半分の宿題をコツコツとやり続けていきたいと思っています。



聡至さんの部屋は、事件のあった1997年8月のカレンダーが貼られたまま、時が進んでいない。

Profile

高松 由美子さん

公益社団法人ひょうご被害者支援センター監事
六甲友の会 世話人
命のメッセージ展 会員
平成15年 シチズン・オブ・ザ・イヤー受賞
平成27年 ひょうご地域安全まちづくり活動賞受賞